

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会
教員養成のフラッグシップ大学検討ワーキンググループ（第 4 回）の主な意見

（教員養成フラッグシップ大学の指定の範囲と規制緩和の考え方について）

- 「教員養成を主たる目的とする学部、大学院（主として教職大学院）、附属学校を有する機関を一体として指定」とあるが、附属学校を持つ機関に限定されることのないよう、連携による取組も可能とすべきではないか。
- 指定された機関の附属学校については、附属学校自体が社会実装された場になっている必要があるのではないか。
- 指定された機関の大学院については、修士課程において、先端技術を利用した学習指導の在り方など、Society5.0 等に係る新しい授業科目を用意し、教職大学院に所属する学生が受講できるようにするなど、柔軟な養成の在り方が考えられるのではないか。
- 「教員採用試験合格率」や「理論と実践を融合することができている教員割合」といった指標によって、新たな教員養成の在り方を提案できる大学を抽出することも考えられるのではないか。
- フラッグシップ大学を指定した後も、事後の評価をしっかりと行い、その結果を継続的に生かしていくことが大事ではないか。
- フラッグシップ大学の要件は、「そこまで課されるのであればフラッグシップ大学にはなりたくない」というぐらいのものでなければ意味がないのではないか。
- 本ワーキンググループで、形式的なことを決めすぎてしまうと、大学からアイデアが出にくくなってしまふことが危惧される。
- 今考えられる画一的な制度にするのではなく、時代に応じた柔軟な在り方をフラッグシップ大学が模索することを前提とするのであれば、指定される期間はそれほど長くなることは想定されないのではないか。
- 連携・統合をはじめとして、様々なスキームを提示することはできるが、最終的にはフラッグシップ大学に申請する大学が、責任を取ることができる体制を自ら提案することが必要ではないか。

（教員養成フラッグシップ大学のガバナンスとマネジメントについて）

- フラッグシップ大学の要件や在り方を踏まえた、連携・統合等の組織の在り方を整理・検討すべきではないか。

- フラッグシップ大学での教育内容や体制が定まらない中では、ガバナンスやマネジメントについて論じることは困難ではないか。
- 教学マネジメントにおいては学修成果の可視化が重要。
- フラッグシップ大学の成果を評価するための組織が必要ではないか。
- フラッグシップ大学の成果を審査することも大事だが、その結果、養成した学生が教師になって、どのように活躍をしているかということが重要ではないか。
- フラッグシップ大学に指定される大学の理事長や学長は、十分なリーダーシップを発揮する腹積もりを持った上で、ガバナンスが機能する組織とすることが、フラッグシップ大学の価値につながるのではないか。
- 学長のガバナンスのもと、個々の教員が、同じ方向を向いて協力していくことができるかどうかが非常に重要ではないか。

(その他)

- Society5.0 時代に求められる教員像というものを前提として、どのような教員を養成しなくてはならないのか、という議論が不十分ではないか。
- 現在、大学と教育委員会との連携は、人事交流や研修にとどまっているが、事業の実施や共同研究ができるような組織の在り方も含めて検討すべきではないか。